

Ⅱ 平成 16 年度項目別業務実績

No. 1 一般管理費の平成14年度比1割削減

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成14年度に比べて1割に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内事務所（本部及び京都支部）借料について、その機能の見直し等により、年間総額をおおよそ20%削減するとともに、既存海外事務所借料について、移転や規模縮小等により、年間総額を15%以上削減する（外貨ベース）。事務所借料以外の運営管理経費についても、事務所の業務や機能の見直しにより、経費を削減する。 ● 本部事務所ではIP電話を導入することにより、電話料金通年経費を導入前より20%削減する。 ● また、国内において現在作成、刊行している定期刊行物等を整理統合することにより、その印刷経費を10%以上削減する。更に、光熱水料の節約、廃棄物減量化、リサイクルの推進等についても一層の努力を行う。

■支出決算（または予算）に掲げる一般管理費の削減状況

(単位：百万円)

	H14	H15実績	H16実績	H17計画	H18 (中期目標)
一般管理費 (退職手当除く)	4,761	4,427	4,455	4,374	4,287
うち国内事務所借料	897	846	834	719	721
海外事務所借料	833	675	640	649	686
その他管理費	3,032	2,906	2,980	3,006	2,879
対H14	額	—	△334	△387	△474
増減	率	—	△7.0%	△6.4%	△10.0%

一般管理費に関する業務の効率化と経費削減のために、国内事務所については、16年5月の機構改革に際してアジアセンター事務所を本部に移転・統合するとともに、海外事務所についてはシドニー事務所を16年8月に移転した。

また、その他についても人件費の抑制や物品管理の見直し、節減等による経費削減を行った。こうした取り組みにより、平成16年度通年の一般管理費は、全体として平成14年度比6.4%の減（△約3.1億円）となった。

なお、その他の管理費は15年度実績に比べて増加しているが、これは上述の機構改革に伴うフロアプラン変更・内装工事及びアジアセンター事務所の原状回復工事のための経費（71百万円）が必要となったことによるものである。

1 国内事務所借料の削減

(単位：百万円)

	H14	H16計画	H16実績	H17計画
国内事務所借料	896.8	835.0	834.2	719.3
対H14	額	—	△61.8	△114.9
増減	率	—	△6.9%	△19.8%

業務実績

16年度においては、機構の簡素化による効率的業務運営を行うこととし、この一環として16年5月にアジアセンター機能を本部に統合したことにより平年度化ベースで80百万円の削減を実現した。(注：アジアセンターの本部移転は16年5月に完了しているが、図書館の蔵書等の選別作業や原状復帰作業のため契約期限は17年3月末日まで。) また、本部駐車場の解約や15年度末に実施した京都事務所の移転により当初計画に対し更に約1百万円の借料を削減した。これらにより、16年度実績額は、対14年度比で△63百万円（△7.0%）の減額になるとともに、17年度は旧アジアセンタースペースの契約終了により、対14年度比△115百万円（△19.8%）の削減達成の見込み。

2 海外事務所借料の削減

(単位：百万円)

	H14	H16計画	H16実績	H17計画
海外事務所借料	832.6	646.9	640.3	649.3
対H14	額	—	△185.7	△183.3
増減	率	—	△22.3%	△22.0%

海外事務所の移転については、豪州のシドニー事務所を8月に移転したことにより平年度化ベースで24百万円の削減を実現した。また、北京事務所の借料値下げや為替の影響等により当初計画額に対し約6.6百万円下回ったことにより、16年度の実績額は、14年度と比較して△192百万円（△23.1%）の削減となった。

なお、16年度に移転の検討を開始したニューヨーク事務所は17年度半ばを目途に移転を行うとともに、17年度末に在インド日本大使館広報文化センターが閉鎖することに伴い、ニューデリー事務所がその機能を一部承継して事務所機能を強化し文化センターとすることを決定した。

3 その他の削減

■ その他管理費の内訳

(単位：百万円)

	H14	H16計画	H16実績	H17計画
役職員給与（退職手当除く）	2,615.7	2,536.6	2,502.3	2,564.7
職員旅費	75.9	78.1	68.9	79.8
備品・消耗品等経費	230.6	249.0	233.7	235.3
人事関係諸費	109.7	105.0	105.4	125.9
その他（機構改革関連等）	0.0	70.3	70.5	0
その他管理費 合計	3,031.9	3,039.1	2,980.8	3,005.7
対H14増減	額	—	△51.1	△26.2
	率	—	△1.7%	△0.9%

業務実績

(1) 16年度においては、機構改革に伴う作業やアジアセンター事務所の原状回復工事による追加的経費（70.5百万円）が必要となったものの、以下のような節減などの結果、16年度実績額は計画を58.3百万円下回るとともに、14年度と比較して約1.7%（51.1百万円）の削減となった。

- ① 役職員給与については、昇給の抑制や年末一時金の自主削減等の節約努力に加えて、中途退職者や育児休業取得者の発生、在外公館等への新規出向により16年度実績額は計画額を34.3百万円下回った。
- ② 旅費については、外国出張件数及び人事異動に伴う赴任の旅費が当初計画額を下回った。
- ③ 物品の調達にあたっては、15年度に引き続き積極的な競争原理を導入し、消耗品や輸送費のコスト削減をさらに推進した。

(2) IP電話の導入については、継続して検討を行ってきたが、基金内の既存システムとの連携や導入に要する初期費用を含めた費用対効果の点での優位性が見られないため、導入は行わないこととした。一方、老朽化した現行電話交換機システムは耐用期限を大幅に超えているため、将来IP電話に対応できる交換機システムに入れ替えることを決定し、これに併せて回線を光デジタル回線に変更した。この結果、17年度においては、回線基本料を年額約100万円削減できる見込みである。(2,280千円⇒1,125千円)

(3) また、廃棄物の減量、リサイクルについては、コピー用紙の裏面使用やリングファイル・フォルダの再利用を進めるなどの措置に努めた。

No. 2 業務経費の毎事業年度1%以上削減

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）について、日本語教育専門員経費の5%削減を含め、管理運営経費を削減する。 ● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携等により、国際交流基金が負担する経費の削減を図る。 ● 商習慣の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進すること等により経費の削減を図る。 ● デジタル化やインターネット等のIT活用により、日本語教材や各種情報の提供事業において、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。

業務実績

16年度の年度計画においては132百万円の削減を計画したのに対し、以下1.~3.のような経費削減及び収入増加、さらには機構改革に伴う業務の見直しによって、当初計画額を上回る144百万円の経費削減を達成した。

1 国内附属機関の管理運営経費の削減

国内附属機関の日本語教育専門員及び専任司書について給与体系の見直しを行った結果16年度は約7百万円の減額を実施。更に17年度及び18年度を含めた今期中期計画期間中の削減額は約67百万円となり中期計画に掲げる削減目標（△5%）を概ね達成する見込みである。

また、各種の研修参加者に対する航空券を一部現地調達化したことにより9百万円の節減を行ったほか、両センターの施設管理業務については業務委託内容の見直し等により全体として15年度比△3%（約△6百万円）を削減した。

2 機構改革に伴う見直し

16年5月に機構改革を行い、簡素化による効率的業務運営の一環としてアジアセンター機能を本部に統合した。これに伴い、同センターの図書館の運営経費21百万円を削減するとともに同センタープログラムの整理（2件）により47百万円を削減した。

3 その他の措置

(1) 事業収入

事業効率化や受益者負担の観点からの見直しを行った結果、「日本語能力試験収入」「入場料等収入」「著作権等収入」等について当初計画に対し31百万円の増額を図った。

(2) 外部団体との連携促進

「中東和太鼓・JAZZ公演」（レバノンとヨルダンの芸術フェスティバルとの提携）は、事業実施の過程において当初予定外の現地側の協力を得られたことにより、基金の経費負担を約17百万円削減することができた。また、「東京国際芸術祭 中東劇団招へい公演」（アートネットワーク・ジャパンとの共催）、「東京の夏 音楽祭」（アリオン音楽財団との共催）等は、計画段階から共催形式により、基金側の負担に比してより大きな事業が実施可能となった。

(3) その他

英文ニュースレターをインターネットでの情報提供に比重を移すことで印刷費を軽減したほか、商習慣の異なる海外においても可能な限りの価格競争を導入して、約6百万円の経費の削減を図った。

4 17年度に向けての計画策定

17年度では「愛・地球博」の催事助成規模の拡大等もあり業務経費全体としては拡大するものの、引き続き96百万円の効率化を図ることとしている。

No. 3 事業分野の再編・新たな事業部門の設置

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>平成16年度に機構改革を行い、事業の目的に添った大括りな構成による組織に改編すること等を通じ、機構の簡素化による効率的業務運営を実現するとともに、職員の経験の蓄積を活かした効果的な事業実施体制を強化する機構の構築を進める。</p> <p>●既存の事業部門を、事業目的に添って「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」の三つの事業部門に再編するとともに、国民に提供するサービス提供を強化し、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。</p>
業務実績	<p>1 機構改革の実施状況</p> <p>平成16年5月に、既存の事業部門を事業目的に沿って「文化芸術交流グループ」「日本語グループ」「日本研究・知的交流グループ」の三つの事業部門に整理統合するとともに、国民に提供するサービス提供の強化を図るため「情報センター」を新設した。また、各事業グループ内の意思決定の迅速化、機動性の向上を図る目的で、各グループの事務を総括する「グループ長」を設置した（各グループに所属する部長の内一名が兼任）。本機構改革を通じて、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制の構築に努めた。</p> <p>機構改革の結果、プログラム数を222プログラム（平成15年度）から196プログラム（平成16年度）へ約11%削減することができた。これにより、日本研究と知的交流を有機的に連携させつつ各国・地域別の特性に即して事業を展開できるようになるなど、柔軟な事業の実施と事業の重点化が可能になった。</p> <p>また、新設の情報センターについては、部長1名、調査役1名、職員4名を配置するなど、体制強化を図った。さらに、日本語事業を強化するため、従来、日本研究部の一部であった日本語部門を日本語事業部として独立させるとともに、総合調整・計画策定機能を抜本的に強化するため、企画・調整課を新設し、課長1名、職員2名を配置して体制強化を図った。</p> <p>2 機構改革による事業の効果的な実施の状況</p> <p>機構改革により、以下の点で事業の効果的な実施が可能となった。</p> <p>1 組織の戦略性、事業の総合調整機能の強化</p> <p>本機構改革は、課の数を削減（32課→26課）により組織を簡素化する一方、8部を3グループに統合することにより日本語事業のグループ昇格（従来は、課レベル）、日本研究と知的交流を統合したグループ新設、文化事業部と芸術交流部を文化芸術交流グループとして編成。各グループにおけるグループ長（部長兼任）及び企画・調整課の設置とあわせ、管理職ポストを増設することなく、各事業分野の目標達成に向けて機動的かつ効率的な戦略志向型事業体制を実現した。</p>

業務実績	<p>この結果、以下のような具体的な成果があがりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語グループにおいては、企画調整課の主導のもと、有識者・専門家からなる懇談会を設け、日本語教育の推進に向けた戦略策定を進めることにより、「世界における日本語教育の重要性を訴える」アピール文を取りまとめて内閣官房長官に提出することができた。 ・文化芸術交流グループにおいては、日本・EU 市民交流年のような大型の交流事業において、公演、展示、映画、人物の派遣を連動させての総合的文化芸術交流事業を実施し、EU における市民レベルでの総合的かつバランスある日本文化芸術理解の促進を図ることができた。 <p>2 地域戦略の強化と日本研究・知的交流の連携</p> <p>日本研究・知的交流部については、米州、アジア・大洋州、欧州・中東・アフリカの地域別 3 課体制を導入するとともに、従来、別々に実施していた日本研究と知的交流を統合した。これにより、地域戦略の強化と、日本研究と知的交流の有機的連携が可能となった。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別の日本研究推進戦略立案・実施に向けて、北米、中南米、大洋州、欧州、韓国の 4 地域・1 カ国において日本研究調査を地域ごとに実施すべく準備を進めた。 ・米州、アジア・大洋州に比べて立ち遅れていた欧州・中東・アフリカ地域との知的交流を推進するため、「日欧シンクタンク円卓会議」や「日本中東アジェンダセッティング会議」などの会議開催を通じて、ネットワーク形成とアジェンダ・セッティングを進めるとともに、知的交流の派遣・招聘フェロウシップを新設した。 ・安倍フェロウシップ関連事業のひとつとしてコロキアムを開催、安倍フェロウによる講演会を実施しているが、テーマによってはディスカッサントに日本研究者を迎えることで知的交流と日本研究との連携を図った。 <p>3 国民に対する情報提供機能の強化</p> <p>従来、別々の部課において実施していた広報、機関誌発行、国内国際交流団体との連携、外部照会対応などの情報収集・提供機能を新設の情報センターに集約することにより、基金全体の情報発信・提供機能の強化と媒体の整理統廃合が可能となった。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際交流」、「アジアセンター・ニュース」、「国際交流基金ニュース」、「文化事業通信」など、別々に作成されていた出版物を一本化して「遠近」とし、隔月刊化と部数の拡大を行った。これにより、広報の強化と経費の節約が可能になった。 ・情報収集・提供を一元化することにより、インターネット上での国際交流基金事業や国際交流に関する情報提供が大幅に拡充された。
------	--

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金活動に対する日本の方々の理解と参加を促進するために、従来の会員制度を抜本的に強化することが課題となっていたが、情報センターを設置して、「JF サポーターズクラブ」という新たな会員制度を立ち上げ、会員数の拡大を実現した。 <p>4 職員のインセンティブ向上</p> <p>機構改革を通じて業務が文化芸術、日本語、日本研究・知的交流の3つの事業分野に大きく整理されたため、職員自身が長く念願してきた専門性を高めるためのキャリア・パスの設計作業が着手されるなど、職員のインセンティブ向上に効果があった。</p> <p>3 機構改革による業務の効率化の状況</p> <p>機構改革を通じて、課の数を32課（平成15年度）から26課（平成16年度）へ約20%削減し、機構の簡素化による業務運営の効率化を図った。</p> <p>更に、事業目的に即したグループ制の導入により、グループ単位での意思決定の迅速化、効率化、および事業運営における機動性の向上も併せ図った。</p> <p>（具体的な成果例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間事業計画について、機構改革以前は部単位で作成していたが、グループ単位での作成に変更したことによって、年間計画決裁文書数を大幅に削減でき（8件→3件）、同計画策定に至る会議資料についても同様の効率化効果が得られた。 ・グループ長を設置し、事業計画策定、事業実施、予算執行管理等の業務を基本的にグループ単位で行う原則が確立されたことにより、意思決定の効率化のための体制が整備された。 ・機構改革の業務再編により、企画評価部が担っていた事業は事業部門に移管した。これにより、企画評価部の企画開発・総合調整機能が向上し、「JF ボランティア制度」「海外機関との連携」「先駆的・創造的事業」など、組織横断的な取り組みが可能となった。
------	--

No. 4 職員の計画的配置・研修・人事交流

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	● 上記四つの事業部門（「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」「国民サービス強化のための新部門」）に職員を計画的に配置し、研修、人事交流により、職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める。

業務実績

1 職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況

(人員配置計画)

新たな事業ニーズへの対応や行政サービスの向上のため、機構改革を行い、それに適合した人員の再配置を行った。

(研修)

平成16年度には、70件（平成15年度 64件）の研修を実施した。職員、組織の専門性を高めるため、外国語研修や実務研修等、国際文化交流事業の推進に必要とされる能力開発に力を入れた他、平成16年度には海外大学院において、非営利団体の事業評価等に関する研究を行わせ、専門性向上の研修に力点を置いた。

(人事交流)

平成16年度には、中央省庁・地方自治体・国際交流団体等との間で26件（平成15年度 23件）の人事交流を実施した。その他、学生のインターン受入や、職員を講師等として複数の大学に派遣し、国際文化交流に関する講義を行う等により、基金に蓄積された国際文化交流に関する専門的知見を社会に還元した。

平成16年度からの新たな取り組みとしては、他国文化交流機関との協力・連携を図る一環として、基金職員OBをゲーテ・インスティテュート本部のリエゾン・ディレクターとして派遣した。

(具体例) 自治体の国際文化交流機関である大阪国際交流センターとの間での人事交流を実施したことにより、国際交流基金事業の関西地方への展開の際に協力機関として幅広い協力を得ることができ、国際交流基金事業の関西地方における実施を、効果的かつ効率的に行うことができた。具体的には、開高健記念アジア作家招へい事業により招へいした韓国の作家キム・ヨンス氏の大阪での講演会や、中学・高校教員韓国グループの招へいの受け入れ等について協力を得た。

また、組織の専門性を高めるため、一部の役職について専門的知見を有する外部有識者を採用。平成16年度新設の「情報センター」長のほか、海外事務所ポスト（パリ日本文化会館副館長、北京日本文化センター事務所長）の計3名の民間人を登用した。

さらには、要請が増えつつある大学（院）生のインターンシップの受け入れについて、16年度は19件と、15年度の10件から大幅に拡大した。

2 職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況

職員の計画的配置による超過勤務時間の減少、海外大学院研修による事業評価等に関する知識の習得、人事交流による民間企業の運営ノウハウの導入等、業務の効率化につながる施策を実行し、効果も表れつつある。

(具体例) 16年度の基金全体の総超過勤務時間数は、15年度のそれに比して12.9%の減となった。これは、ノー残業デーの実施や勤務管理マニュアル作成等による超過勤務抑制策のほか、機構改革に伴う人事配置の徹底的な見直しの促進が功を奏したものである。

No. 5 事業目的等の明確化・外部評価の実施

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	<p>個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。</p>
業務実績	<p>評価方法の明確化、評価の客観性、専門性向上の観点から、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施した。</p> <p>1 指標設定の状況</p> <p>15年度において中期計画で示された定量指標をはじめとして「必要性」「有効性」「効率性」等の観点から事業形態ごとに、全プログラムにおいて事前評価から事後評価に至るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定めたが、単年度の成果のみならず、中長期的な事業成果についても評価しうよう、16年度において新たな評価指標を設定した。事業形態別の評価指標は「評価指標例」（資料1参照）の通り。</p> <p>「外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）については、外務省と協議の上、「文化芸術」「日本語」「日本研究・知的交流」の各事業分野において中長期基本方針を定め、同基本方針においてそれぞれの国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化した。「外交上の必要性」を構成する要素として、イ 上記基本方針、ロ 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、ハ 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業、と規定した上で、事前評価の「必要性」の観点に組み込んで、17年度事業計画を策定した。</p> <p>2 評価データの収集状況</p> <p>在外公館及び基金海外事務所の報告書、被助成団体からの報告書等を通じて、上記1で定めた評価指標データを収集したが、不特定の観客を対象とする屋外公演のような実施形態や国によっては催しにおいて観客にアンケートの記入を求める慣習がない等の事情により、データが完備していない事業があった。そうした事業については、現地共催者に観客の反応に対する報告を求める等の措置を取った。</p>

業務実績	<p>3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）</p> <p>上記1の指標設定、上記2の評価データの収集、分析を行った上で、全事業において自己評価案を作成し、この自己評価案について36名の専門評価者点検を依頼した。専門評価者の依頼にあたっては、専門性・客観性確保の観点から、専門家の選定基準を定め、明確化した。</p> <p>同点検をふまえて自己評価書を作成した。さらに8名の外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」より、「平成16年度外部評価書」（資料4）のと通りの判定を得た。</p> <p>専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」のなかには、セゾン文化財団、東京財団、日本国際交流センター等基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者が含まれている。</p>
------	---

No. 6 外交政策を踏まえた事業の実施

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮

1 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」

平成 16 年度中、外務省と国際交流基金は、「外交上の必要性」の考え方に検討を加える為の戦略会議を計 12 回実施した。

同協議での議論を踏まえ、国際交流基金は、外務省と協議の上、「外交上の必要性」を構成する要素として、1) 各事業分野についてそれぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した中長期基本方針、2) 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、3) 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業の 3 つと規定し、1) と 2) については外務省と協議の上、策定した。

平成 16 年度中に行われた平成 17 年度主催・助成事業の採否決定プロセスにおいては、上記の 3 つの方針に示された重点事項を、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。

（具体例）

● 文化芸術交流グループ

- ・ 韓国に対し、相互理解・交流の促進という観点から、日韓共同型の「舞踏フェスティバル 2005」と、日本文化紹介型の「日本映画 110 年を振り返る」映画祭を開催することを決定。
- ・ 相互の情報・交流がまだ少ない中東地域との相互理解促進の観点から、外国文化紹介型の「アラブ映画祭」と、文化協力型の「アフガニスタン・イスタリフ陶芸再興支援事業」を実施することを決定。

● 日本語グループ

- ・ 日本語教育基盤が整備途上にあるカンボジアに対し、戦略的に拠点機関の立ち上げを行うとの観点から、プノンペン国立大学への日本語教育専門家の派遣を継続するとともに、日本人材開発センターへの日本語教育指導助手の派遣を新たに決定。
- ・ 充実した日本語教育基盤を有する中国において、日本語学習者の裾野拡大という観点から日本語能力試験受験者 10 万人と言う上限枠を撤廃するとともに、全域における事業展開を図るために、内陸部、遠隔地ならびに大商業都市における日本語教育事情調査を行うことを決定。

● 日本研究・知的交流グループ

- ・ 集中的な取り組みが必要な中国に対し、日本研究と知的交流の拡充のために、中国全体の日本研究振興策を策定するとともに、日本研究支援機関に対するパッケージ助成、インターネットを通じた日本理解の支援や若手日本研究者訪日支援などの事業を実施することを決定。
- ・ 充実した日本研究基盤を有し、恒常的な交流の蓄積が必要とされる欧州地域に対しては、日 EU シンクタンク円卓会議などの知的対話や、ヨーロッパ日本研究協会への組織強化支援などの日本研究の基盤整備を実施することを決定。

業務実績	<p style="text-align: center;">2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所のない国での事業実施</p>
	<p>1. 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施</p> <p>平成 16 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 85.5% (826 件中 706 件、平成 15 年度は 89% (381 件中 339 件)) であった。この「特記事項」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務省が、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については、高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館に立証を求め、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングをかけ、かつ優先度のコメントを付し、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。採用されなかった案件については、外務省と協議の上、主に以下の 4 つの理由により不採用としたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、特別な理由が無い限り、一都市のみで単独実施が困難なもの（例：日本文化紹介派遣、巡回展） (2) 当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修で、参加に必要な日本語能力に欠ける） (3) 事業の質等につき、専門家の評価が低かったもの（例：翻訳・出版協力、映画制作助成、海外展助成、海外公演助成等） (4) 新たなニーズが生じている機関に対し支援を効果的に移行させるため、日本語・日本研究分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を立証出来ない限り、継続しての助成につき 3 年を上限とするという平成 16 年度に定められたルールに基づき不採用となったもの。 <p>さらに、平成 16 年度事業のための特記事項を取り纏めた平成 15 年 12 月以降に発生したニーズに対応するために、在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で外務省と国際交流基金が協議を実施し、追加案件を採択した。</p>

2. 在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業の実施
海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議、広報文化担当官会議等での議論を踏まえつつ、文化芸術交流、日本語教育、日本研究の各分野において、巡回展、日本文化紹介派遣、テレビ番組交流促進、日本語教材寄贈、海外日本語弁論大会助成、図書寄贈等の事業を数多くの国で実施し、質的・量的不均衡が過度に生じないように配慮した。

●巡回展実施状況（16年4月～17年3月）

146件 75カ国で開催

●日本文化紹介派遣主催事業実施状況（16年4月～17年3月）

（生活文化）11件 21カ国で実施

（舞台芸術）30件 80カ国で実施

●テレビ番組交流促進事業実施状況（16年4月～17年3月）

42件 34カ国で実施

●日本語教材寄贈実施状況（16年4月～17年3月）

783機関 50カ国を対象に実施

●海外日本語弁論大会助成実施状況（16年4月～17年3月）

114件 60カ国で実施

●図書寄贈実施状況（16年4月～17年3月）

171機関 45カ国で実施

3 在外公館による評価

平成16年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の五つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、159公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、文化芸術分野では全体の96.3%、日本語教育分野では95.5%、日本研究分野では95.5%、知的交流分野では85.4%、周年等大型文化事業への協力で95.5%という結果を得た。

「極めて良好であった」と「良好であった」（上位2段階）という回答のみを合わせても、各分野で概ね8割という高い評価となった。

4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立〇〇周年等の何らかの外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、外務省は、平成16年度、日米交流150周年記念事業、日韓友情年2005、日・EU市民交流年、中東交流年の4つの事業について国際交流基金に対し、日本側の大型文化事業への深い関心とコミットメントを示し、他団体や市民レベルでの事業を慫慂する上での「誘い水」とすべく、内容・規模の充実した目玉事業となりうる文化事業を実施することを求めた。

これに対し、国際交流基金は以下のような事業を実施し、上記 16 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。

●日米交流150周年記念事業

- ・ 日米交流150周年記念シンポジウム「日米関係の軌跡と展望」
- ・ 日米交流150周年記念教育プロジェクト「Snapshots from Japan: 7人の高校生の素顔」
- ・ 宮本重門「太平洋序曲」ブロードウェイ公演等

●日韓友情年2005

- ・ 日本側オープニング記念日韓ポップス公演「日韓友情年 スーパーライブ・イン・ソウル」
- ・ 開高健記念アジア作家講演会（キム・ヨンス）
- ・ 海外巡回展 「現代日本のデザイン100選」展等

●日・EU市民交流年

- ・ 日本文化紹介派遣主催 上妻宏光バンド津軽三味線公演
- ・ 海外展主催「日本の考古―曙光の時代」展
- ・ 海外展主催 坂本一成建築展
- ・ 海外日本映画祭主催 欧州巡回若手監督特集等

●中東との交流年

- ・ 海外公演主催 和太鼓公演〔シリア、ヨルダン、レバノン〕
- ・ 日本文化紹介派遣主催 生け花デモンストレーション〔シリア、ヨルダン、レバノン〕
- ・ スポーツ専門家短期派遣 空手デモンストレーション〔ヨルダン、レバノン〕、柔道デモンストレーション〔レバノン、リビア〕等

また、中東交流事業に関し、外務省は、中東交流特別事業（通常のスキームに基づいて行う中東向け事業に加えて実施するもの）のスキームの下、中東向け文化事業の強化・拡充するよう国際交流求めた結果、平成16年度については総額285.1百万円（平成15年度は129.3百万円）の規模の交流事業が実施された。

また、中韓に対する文化交流を強化すべきとの外務省及び国際交流基金の認識の下、平成17年度以降中韓に対する文化事業をさらに充実するための体制作りの為の準備を行った。

5 我が国対外関係への配慮

平成 16 年度においても、我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例は特に無かった。

No. 7 事業の見直し・改廃・縮小

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上												
中項目	(1)効果的な事業の実施												
小項目	<p>各事業については毎年度評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば縮小・改廃を含めた措置を講じる。</p> <p>かかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。 「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」 ● 多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。 「図書寄贈」「日本語教材寄贈」 ● 目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 ● 社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」 <p>さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等フェローシップ」等のプログラムを廃止することにより、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減する。</p>												
業務実績	<p>1 中期計画に明記されている各プログラムの実施状況</p> <p>効果的な事業を実施するために、全ての事業について見直しを行い、「新たなニーズへの移行」「厳選した実施」「助成事業から、より主導的な共催事業への移行」「縮小・廃止」等の取り組みを行った。</p> <p>(1) 新たなニーズへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日本語専門家派遣」： 平成16年度においては、全104ポスト中、それまで継続派遣してきた5ポストの派遣を打ち切り、新たなニーズが生じている5ポストの派遣を新規に開始した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ポスト</td> <td>112</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>打ち切り</td> <td>11</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>新規開始</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	全ポスト	112	104	打ち切り	11	5	新規開始	1	5
	平成15年度	平成16年度											
全ポスト	112	104											
打ち切り	11	5											
新規開始	1	5											

業務実績	<p>●「海外日本語教育機関助成」： 海外日本語講座現地講師謝金について、平成 16 年度においては、全 65 案件中、それまで継続して助成してきた 34 機関への助成を打ち切り、新たなニーズが生じている 13 機関に新規に助成を開始した。</p>												
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>平成 15 年度</td> <td>平成 16 年度</td> </tr> <tr> <td>全案件</td> <td>82</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>打ち切り</td> <td>17</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>新規開始</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> </table>		平成 15 年度	平成 16 年度	全案件	82	65	打ち切り	17	34	新規開始	12	13
		平成 15 年度	平成 16 年度										
	全案件	82	65										
	打ち切り	17	34										
	新規開始	12	13										
	<p>(2) 厳選実施 平成 16 年度においては現行の寄贈先の必要性を見直し、かつ新しい要請も検討した結果、贈与先数は減となった。</p>												
	<p>●「図書寄贈」： 平成 14 年度 307 件 → 平成 15 年度 287 件 →平成 16 年度 177 件</p>												
	<p>●「日本語教材寄贈」： 平成 14 年度 1,654 件 → 平成 15 年度 1,091 件 →平成 16 年度 783 件</p>												
	<p>(3) 共催事業への移行 平成 14 年度まで助成方式で実施していた以下のプログラムについては、平成 15 年度において基金がより主導的に事業に関与することで目的達成機能を強化するべく、共催事業等スキームに改め、16 年度より同スキームにより事業を行った。</p>												
<p>●「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」</p>													
<p>(4) 縮小・廃止 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」は劇映画、テレビ番組にニーズが移行していることから平成 16 年度に廃止した。「スポーツ専門家の派遣」については、長期派遣について JICA 青年海外協力隊事業との区分に配慮しつつ必要性を厳選した結果、短期派遣で対応することとし、廃止した。「学部学生スカラシップ」についても支援対象大学の選定方法・支援額等、事業の根本的見直しを図るために、新たな募集を行わなかった。また、「国内映画祭助成」は平成 16 年度実績が 11,088 千円であり、平成 15 年度比で 37%縮小させた。</p>													
<p>●「学部学生スカラシップ」： 平成 14 年度 7,548 千円 → 平成 15 年度 2,214 千円 →平成 16 年度 0 千円</p> <p>●「国内映画祭助成」： 平成 14 年度 12,500 千円→平成 15 年度 17,500 千円 →平成 16 年度 11,088 千円</p>													

2 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況

平成 17 年度予算編成、事業計画プロセスにおいて、日本研究・知的交流グループについては、以下の見直しを行った。

(1) 縮小

北京日本学研究中心事業については、現地機関の自立化を推進するという観点から基金の経費負担額を減額した。また、国際会議出席助成は、助成額が小規模で効果が限定されていることから規模を縮小した。

● 「北京日本学研究中心」事業

平成 16 年度 198,805 千円→平成 17 年度 166,000 千円

● 「国際会議出席助成（派遣・招聘）」

平成 16 年度 17,260 千円→平成 17 年度 8,951 千円

(2) 拡大

知的交流の推進という観点から、知的交流フェローシップ、知的リーダー交流プログラム（米州／アジア大洋州）を新設した。

● 「知的交流フェローシップ」

平成 16 年度 0 千円 →平成 17 年度 36,445 千円

● 「知的リーダー交流」

平成 16 年度 0 千円 →平成 17 年度 7,822 千円

3 平成 14 年度と比べて事業プログラム数 10%以上の削減

これらの取り組みによる平成 16 年度の事業プログラム数の推移は以下の通りである。これにより、16 年度において中期計画目標の平成 14 年度比プログラム数一割減が達成された。

平成 14 年度 223 → 平成 15 年度 222→平成 16 年度 196

なお平成 16 年度においては平成 17 年度事業プログラム編成の見直しを進め、平成 17 年度事業プログラム数は 100 以下を予定している。

No. 8 国際交流情報の収集・提供等の拡充

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。このため、国民の窓口として国際交流基金全体の広報と他団体との連携を統括する部局を設ける。
業務実績	<p>1 実施体制の整備</p> <p>平成 16 年度に国民の窓口となる情報センターを設置した。同センターは、情報提供と他団体との連携により国民に対するサービスを強化する観点から、インターネット、出版物等を通じて事業の積極的な広報につとめた。</p> <p>2 関連業務の拡充の状況</p> <p>●照会対応数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金ホームページのアクセス件数は 1,895,658 件で、中期計画に定める年間目標件数（100 万件）を上回った。 英文ホームページを通じて、国際交流基金の活動及び国際交流に関する様々な情報を提供した。アクセス件数は 514,045 件であった。 外部から寄せられた照会件数： 15 年度 6,888 件→16 年度 7,929 件（15.1%増） <p>●広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 16 年度プレスリリース数は 79 本（配信先 324 件） ホームページ上の国際交流基金イベントカレンダーを充実させ、内外で開催される予定の基金事業の情報提供に努めた。 <p>●ウェブ掲載情報量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 16 年度ホームページの年間情報更新回数は 14,735 回。統計を取り始めた平成 15 年度下半期回数（3403 回）の 2 倍以上であり、15 年度を上回るペースで情報更新をおこなった。 国際交流基金メールマガジンの配信を開始した。 加入者：和文 9,752 人、英文 4,188 人（平成 16 年度末時点） 休刊中であった「The Japan Foundation Newsletter」を復刊するとともに、新たにウェブ版の配信を開始した。 <p>●JF サポーターズクラブ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 16 年度に従来の「友の会」制度を改めて「JF サポーターズクラブ」という会員制度を新設し、サービスを充実させたところ、以下のような発展を見た。 会員数：15 年度 172 人→16 年度 949 人 会費総額：15 年度 642 千円→16 年度 3,695 千円 <p>●機関誌の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来、年 4 回発行だった機関誌を年 6 回の発行とし、誌名・内容も刷新した。 新機関誌「遠近」（1～3 号） 各 5,000 部発行

No. 9 他団体との連携

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。
業務実績	<p>1 他団体との連携の実施状況</p> <p>各団体の専門性を活かし、限られた資源で最大の事業の効果を発揮するため、平成16年度は、以下のとおり国際交流分野で活動する他団体と連携して事業を実施した。また、新たに海外の団体との連携を進め、スペインの公的文化交流機関であるカーサ・アジアと事業面での協力を進めるとともに、ドイツの公的文化交流機関であるゲーテ・インスティテュート本部に国際交流基金職員OBをリエゾン・ディレクターとして派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際協力機構（JICA）との連携 日本人材開発センターに日本語教育専門家を派遣（6カ国7ポスト）。 ●国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携 日本語教育指導者養成プログラム（博士／修士コース）（7カ国7名） ●文化庁との連携 「日本名宝展」（中国）、「日本の考古—曙光の時代」展（ドイツ）などの海外展を文化庁と共催で実施。 ●地方自治体・交流団体との連携 沖縄県と共催で「沖縄国際フォーラム」を開催。また、開高健記念アジア作家講演会、アジア漫画展等国内で開催する事業については、地方自治体・交流団体と共催で地方を巡回。 ●民間団体との連携 「地球が舞台」シンポジウム（サントリー文化財団と共催）、「アジア・リーダーシップ・フェロー」（国際文化会館と共催）、「安全保障研究奨学プログラム」（平和安全保障研究所と共催）など、多様な民間団体と連携 <p>2 外部団体の連携促進による経費削減</p> <p>外部団体との連携にあたっては、共催契約等により外部団体と業務を分担し、右共催機関から会場提供、広報協力、運営協力など多様な協力を得ている。特に、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能な限り確保し、現地機関と共同で実施している。これら協力機関の協力形態は多様で、また国により通貨レートも異なるため、具体的な経費削減額を算定することは困難であるが、国際交流基金が単独で実施する場合に比べて大幅な経費削減につながっていると判断できる。</p> <p>例えば、韓国で開催した「ジャパン・コリア・ロードクラブフェスティバル」では、韓国側共催団体の韓国クラブ文化協会他の団体が、広報費、アーティスト謝金、会場費、制作諸経費を負担するとともに、運営に全面的に協力した。</p>

No. 10 予算・収支計画及び資金計画

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画
小項目	<p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。</p> <p>なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。</p> <p>また、業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p>

1 運用収入、寄付金収入等自己収入の確保状況

- (1)資金の運用については、外貨建債券として米国債 20 百万米ドル (2,120 百万円相当) の運用を開始した。また、効率性に留意し、定期預金による機動的運用等を行った結果、予定した収入 1,782 百万円を約 14 百万円上回る 1,796 百万円の運用収入を確保した。
- (2)寄付金全体については、予定した収入 635 百万円を約 290 百万円上回る 926 百万円の収入となったが、これはスペシャルオリンピックスの開催等の大型事業への対応により特定寄附金が予定より 297 百万円増額となった一方で一般寄附金が予定に対し 6 百万円の減額となったことによるものである。
- (3)その他収入については事業効率化や受益者負担の観点から入場料等の見直しを行った結果、計画に対し 41 百万円の増額となった。

2 支出予算の執行状況

(単位：百万円)

当初予算	前年度繰越等	改予算額	実績額	差額	うち繰越等
16,783	1,120	17,904	16,931	972	662

(注) 百万円未満は切り捨てによる。

(1)執行状況

当初予算 16,783 百万円に対し、事業の遅延等に伴う前年度からの繰越 823 百万円と特定寄附金の増額に伴う追加 297 百万円の結果、改予算は 17,904 百万円となった。

一方決算額については改予算額を 972 百万円下回ることとなったが、これは

- ① 17 年度のニューデリー事務所拡充等による財源需要に対応するため、16 年度の一般管理費の節減や予備費の執行を抑制したことによるもの (321 百万円)。
- ② 「愛・地球博」に係る助成申請の遅れやフェローの滞在時期の遅延等による翌年度繰越の発生 (341 百万円)。
- ③ 15 年度から続く不安定な中東情勢により、止むを得ず、15 年度繰越を含む一部事業を中断・規模縮小したこと、また、助成申請者 (機関) の辞退により取消された事業があったこと、更には地域戦略や支援内容の見直し等により一部事業の実施を見送ったことによるものである (310 百万円)。

以上のような執行結果から貸借対照表の「運営費交付金債務残高」は 660 百万円となったが、これは主に上記①及び②による繰越等によるものである。また、損益計算書の「当期総利益」(50,440,647 円) は主に米国債購入に伴う為替差益の影響によるものであり、この利益は積立金として処理することとしている。

(2)執行管理の改善

年度途中の状況に応じた機動的な予算執行管理を行うため、定期的に事業部単位での予算の執行状況の報告を義務付けた。この措置により、予算執行状況のきめ細かい把握が可能となり、年度途中における事業の追加募集・実施や、そのための柔軟な予算流用など、予算執行の効率化が進められた。

No. 11 短期借入金の限度額

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入れは実施しなかった。

No. 12 重要な財産の処分

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	なし
業務実績	重要な財産の処分は行わなかった。

No. 13 剰余金の使途

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の充当実績なし

No. 14 人事管理のための取り組み

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取り組み
小項目	<p>人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革する。職員の能力・実績を公正に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 227人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 9,121百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。</p>
業務実績	<p>適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図るために、新しい人事評価制度の導入のための取り組みを進め、能力評価については平成16年度より本格実施に入っている。</p> <p>1 人事評価制度改革の実施</p> <p>(1) 能力評価と実績評価（目標管理）の二つの評価手法に基づく新しい人事評価制度の本格的な運用を開始した。また、同制度の確実な運用を図るため、評価者研修の実施や各種マニュアルの整備を行った。</p> <p>新人事評価制度については、試行実施を経て、平成17年度においては、評価結果を昇給・昇格・人事異動の重要な基礎データとして活用する一方、管理職については賞与への反映を開始させるなど、段階的に評価結果の処遇への反映を図る予定である。</p> <p>(2) 目標管理（実績評価）については、機構改革後の体制において実効性のある目標設定が不可欠と判断されたため、機構改革後（平成16年5月）直ちに、各部署の組織目標に呼応した職員個人の目標設定を行った。</p> <p>2 人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化のための取り組み</p> <p>(1) 新人事評価制度の評価結果を有効に活用し人材育成につなげていけるよう、人事配置や能力開発に関する方針について、内部特別検討チームによる人事制度改革案のとりまとめを行うとともに、外部有識者による人事制度改革諮問委員会を設置し、平成17年度に具体的な実行施策を固めていく計画をたてた。</p> <p>(2) 職員の資質や志向をより詳細に把握し、効率的な人員配置や人材育成に活用できるよう「人事申告カード」を改訂した。また、「管理職のための勤務時間管理マニュアル」の作成や「ノー残業デー」の開始等、勤労に対する意識改革への取り組みを行った。</p>

No. 15 施設・設備の改修

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。
業務実績	<p>1 実施状況</p> <p>日本語国際センター及び関西国際センターの保守・管理については建物管理委託会社等から定期的に報告を受けて、これに基づく「建物運営更新計画」を作成し計画的な施設管理を実施した。</p> <p>また、防災等についても消防法等に基づく細則を定め、海外からの研修生も含めた定期的な防災訓練を実施している。</p>